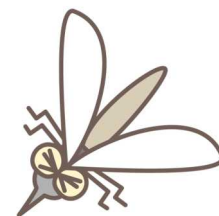


## 牛異常産ワクチンの接種をしましょう!

冬が明け暖かくなりつつあり、人間も動物も吸血昆虫（蚊、ヌカカ、アブ等）に悩まされる季節が近づいています（その前に花粉症かもしれませんが…）。昨年は東京でデング熱が広がり、話題になりました。デング熱のウイルスは蚊によって人から人へ移ります。牛にも同様に、吸血昆虫によって移るウイルス感染症があります。



一般的に牛異常産と言われる**アカバネ病**、**アイノウイルス感染症**、**チュウザン病**を起こすウイルスは、ヌカカによって移ります。また、かつて流行性感冒と呼ばれていた**牛流行熱**、**イバラキ病**のウイルスも、ヌカカや蚊によって移ります。これらの感染症に対してはワクチンがありますので、吸血昆虫が飛び始める前に接種して、発生を防ぎましょう。

### <牛異常産3種混合ワクチン>

（アカバネ病、アイノウイルス感染症、チュウザン病）

流死産、生まれた子牛の体型異常や脳の欠損等を引き起こす感染症です。

### <イバラキ病ワクチン>

イバラキ病では舌や食道の筋肉が傷害を受け麻痺し、飲食ができなくなることがあり、死に至ることもあります。また、妊娠牛に感染すると、流死産を起こすことがあります。

異常産では体型異常があると、母牛も分娩事故を起こす可能性があります。万が一に備え、ワクチン接種をしておくとう安心です。

## 寒い時期の風邪予防に

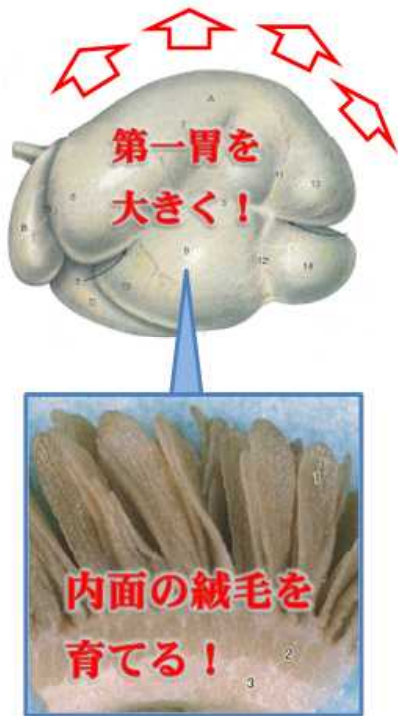
暖かくなってきたとはいえ、三寒四温という言葉もある通りに、未だ寒い日もある今日この頃です。今年は気温差が大きいので、子牛の風邪に頭を悩ませている方が多いのではないのでしょうか？

寒い時期の風邪予防には、首と足元を温めると良いと言われています。平成27年3月5日の日本農業新聞1面に、子牛にネックウォーマー（腹巻ならぬ首巻）をして、風邪予防に努める農家さんのお話が載っていました。

口から肺への通り道である「気管」の内側には、「線毛」という細かい毛がたくさん生えています。その線毛は呼吸で吸い込んだ風邪の原因ウイルスや細菌を外に押し出し、風邪にかからないようにする働きを持ちます。首を温めると、この線毛が元気になり、風邪の原因をどんどん排除していきます！こうして、風邪予防になるというわけです。

とても理にかなっていますね。首元を温めて、乾いたフカフカの綺麗な敷料によって足元も温めて、風邪を予防しましょう！

# 良い子牛は、第一胃から



## <粗飼料で第一胃を大きく>

肋張りの良い子牛を作るためには、第一胃を大きく育てることが必要です。第一胃は粗飼料を食べることにより刺激を受け、大きく、そして強くなっていきます。良質乾燥や稲わら等を組み合わせ、月齢÷2 kgの量を目安に与えましょう。

## <濃厚飼料で絨毛を育てる>

第一胃の内面には多数の「絨毛」が生えています。絨毛がより多く、大きく生えると、胃の内面の表面積が増えることになり、栄養分をより多く体に取り入れることができるようになります。栄養分を多く取り入れると、発育がよくなります！その絨毛を育てるのが、濃厚飼料です。早いうちから絨毛を育てるためにも、生後7日目ごろからスターターを少しずつ口に入れ、慣れさせていきます。その際、砂糖や糖蜜を混ぜると、食いつきがよくなる場合があります。

## <水をしっかりと与えましょう>

第一胃内では、微生物により消化が行われます。その微生物には水が必要なのですが、乳を飲んでも水分は第一胃に入りません。なぜなら、子牛の体では乳が第一胃を経由せず、そのまま第四胃へ流れ込む構造になっているからです。ですから乳だけではなく、子牛用の水も用意してあげてください。冬場は水が冷たくて飲むのをためらい、それによって食いが落ちることがあります。そのため、温かい水を用意してあげてください。

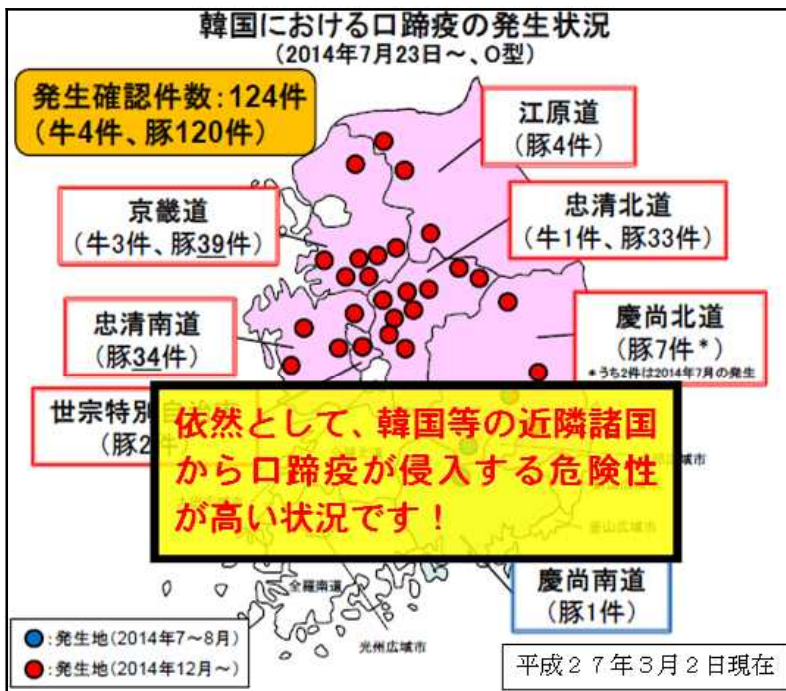


## <飼料給与量の目安> (島根県子牛の飼い方マニュアルより)

	月齢	1	2	3	4	5	6	7	8
濃厚飼料 (kg)	メス	0.5	1.5	2.5	3.0	3.5	4.0	4.0	4.0
	去勢	0.5	1.5	3.0	3.5	4.0	4.5	4.5	4.5
粗飼料 (kg)		0.5	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	4.0	4.0
給与のポイント		配合飼料を中心に粗飼料は自由採食				粗飼料を中心に飽食させる			

- ・無理な給与は禁物です。濃厚飼料は子牛の毛づやや便の状態を見ながら給与しましょう。
- ・4か月齢で、濃厚飼料の切替えです。切替えは一週間かけて徐々に行いましょう。

# 口蹄疫の侵入を阻止しましょう!



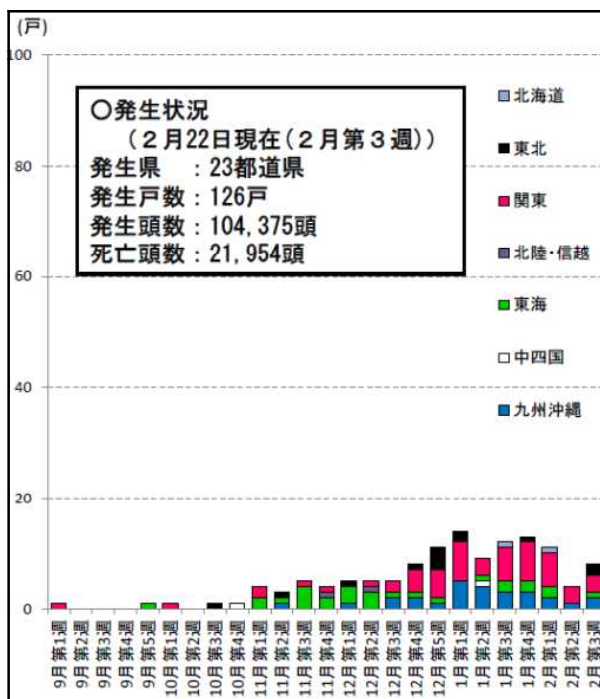
<侵入を阻止するために>

飼養衛生管理基準に則った管理をお願いします。

- ・ 海外へ渡航した人は、帰国後一週間以内は農場へ立ち入らせない
- ・ 海外で使用された物（服や靴等）は、農場に持ち込ませない
- ・ 畜舎に出入りする際には、長靴を消毒する（消石灰をご使用ください）

先日配布しましたパンフレットも、併せてご覧ください。

# PEDが依然発生しています



日本国内において、豚流行性下痢（PED）の発生が続いています。小康状態となりましたが、発生しやすいと言われている冬になって、やはり増加傾向にあるように思われます。

平成27年3月3日には、徳島県で発生が確認されました。

農場へ出入りする人、物や車両の消毒によって、ウイルスの侵入を防止してください。

万が一、下痢や嘔吐等の本病を疑う症状が見られましたら、当所までご連絡ください。



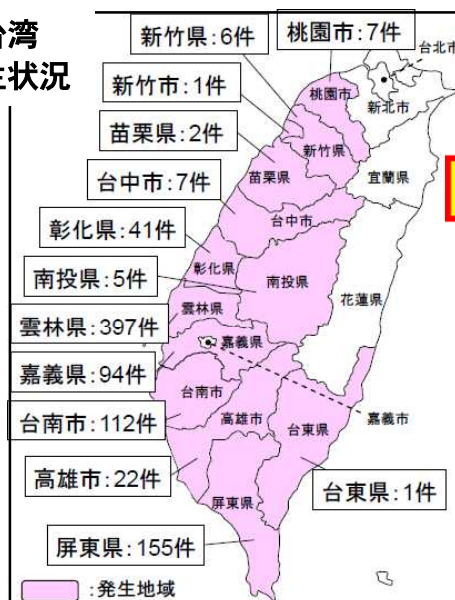
# 台湾で高病原性鳥インフルエンザが多発しています

今冬、日本の養鶏場において、年末年始に立て続きに発生がありました。

場所	発生日	種別	飼養羽数
宮崎県延岡市	2014年12月16日	肉用種鶏	3,870
宮崎県宮崎市	2014年12月28日	肉用鶏	42,155
山口県長門市	2014年12月30日	肉用種鶏	32,770
岡山県笠岡市	2015年1月15日	採卵鶏	199,160
佐賀県有田町	2015年1月18日	肉用鶏	72,900

また、日本の南に位置する台湾でも、今年明けから爆発的に発生が続いています。

## 台湾発生状況



合計: 850件 (農場・処理場・係留場)

・H5N2: 510件\*    ・H5N2/H5N8混合感染: 68件  
 ・H5N3: 22件    ・H5N2/H5N3混合感染: 2件  
 ・H5N8: 213件    ・H5\*\* : 37件

\*過去に台湾で検出されたウイルスによる感染(48件)及び過去に台湾で検出されたウイルスとの混合感染(1件)を含む  
 \*\* N亜型・病原性未確定

殺処分完了: 848件 (410万606羽)

韓国では平成 26 年 1 月以降、315 件の発生がありました。最終発生は平成 27 年 1 月 14 日ですが、常在化していると考えられるため、予断を許しません。

中国では平成 26 年 10 月に H5N1 および N2、N3、N6、N8 亜型による発生が報告されており、様々な亜型が混在している状況です。こちらも同様に常在化していると考えられるため、注意が必要です。

今後は、南へ渡っていった鳥が北へ引き返していく時期になります。昨年は 4 月に熊本県で発生があったことから、これからの時期も気が抜けません。野鳥や野生動物の侵入防止、長靴の消毒等の飼養衛生管理基準を順守し、一層の鳥インフルエンザ侵入防止対策をお願いします。

### 島根県松江家畜保健衛生所

○本 所 (島根県東部農林振興センター松江家畜衛生部)

〒 699-0109 松江市東出雲町錦浜 474-2

TEL (0852) 52-5230 公用携帯 080-1935-0883 FAX (0852) 52-3377

○隠岐支所 (島根県隠岐支庁農林局家畜衛生部)

〒 685-0015 隠岐郡隠岐の島町港町塩口 24

TEL (08512) 2-9690 公用携帯 080-1935-0886 FAX (08512) 2-9657

